

平成 30 年 3 月 9 日

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団
代表理事・理事長 中山 晴喜

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 平成 30 年度事業計画

I. 基本方針

当法人は、公益財団の基本思想に忠実であることを前提としつつ、「行動規範」に定める厳正な倫理に則り、公正かつ公平な事業活動を展開することをもって基本方針とし、事業活動の中核に据えていく。

平成 30 事業年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日。以下「事業年度」を単に「年度」という。）は、波動が大きい足下の金融情勢に鑑み、資金運用にリスクの少ない金融商品を導入するよう工夫し、運用益を安定させると共に、事業規模を徐々に圧縮して、両者のインバランスを可能な限り少額にするよう努力する。

計画した運用益が事業経費を上回る場合には、将来の運用益不足に備え、1 億円程度を目標として内部留保に努める。

1. コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス・マネジメントの徹底

当法人の公益法人化は、比較的早期に実現したため、当初は財団のガバナンス・システムが概して保守的に設計されていたといえる。

従って、各規定を精査しに強行規定と異なった定め、二重の規定、必要な規定の欠如、などについて平成 24 年度以降順次整備すると共に、会計面については公益法人を専門とする公認会計士事務所に決算書作成時のみでなく、毎月月次決算監査と指導を受けることとしている。

又、平成 26 年度には、内閣府の立入検査の際に規定類の運用解釈について指導を受け、それ以降当法人の規律とこれに基づく運営は安定した。

平成 30 年度は、引き続き日常の事業活動に影響のある規定等について、法の許容する範囲で合理的な柔軟化を図ることを主眼にしつつきめ細かな制度見直しを図ることにより、小規模組織で運営する法人に相応しい能

率的な意思決定システムを希求する一方、決定したルールは、規定の有無を問わず厳密に運用し、コンプライアンス・マネジメントを徹底させる。

2. 事業活動の継続と規模に関する戦略

当法人は、全ての事業活動の原資を金融財産の各年度の運用益に依存している。このため、金融市場の変動によって過去には数年間にわたり事業資金が得られず、やむなく大幅に公益事業活動を圧縮し、なおかつ基本財産を取崩さざるを得ない事態に追い込まれる苦い体験をしている。このことは、毎年研究助成を待ち望んでいる多くの研究者の期待を裏切るものであり、この経験から事業活動の規模の原則を「予算規模を運用益の範囲とし、基本財産と基金の取り崩しは、やむを得ない例外的な場合を除き厳に慎む。」としており、この方針は堅持する。

なお、当法人の従事比率は80%対20%に据え置く。

① 運用益の計画と内部留保

平成29年度は、証券市場の大きな波動の中でも幸い運用商品に損失は発生しなかったが、平成30年度は、この戦略を貫徹するために、先ず運用益の目論見を次の通り計画する。

基本財産であるセガサミーホールディングス株式会社株式の配当金は据置きと見込んで、その他の運用益と合算し41百万円と見積り、これを基幹財源とする。

次に、事業安定基金及び資産活用基金の合計1,402百万円及びその他の金融資産について、運用利回りの目標を慎重に策定して目論見を積算し、23百万円と見込む。

一方、当法人は寄附等による他の収入は期待できない。

以上により平成30年度の運用益は、合計64百万円と計画する。

② 事業費の計画と弾力的運用

事業活動に要する費用については、概要次の通り計画する。

先ず、法人管理事業費は、従来から最少規模としてきたため削減の余地はないので、平成29年予算とほぼ同額の7.3百万円（従事比率11.43%）を計上する。

次に、公益目的事業費は、この結果を受けて56.7百万円（従事比率88.57%）を計上する。公益目的事業の目的に関しては、今期から「普及啓発」を3本目の柱として正式に打ち立てる。他方従来の2本柱である「調査研究」と「研究助成」に関しては、両事業目的に係る研究目的の優劣や件数を比較し、最大40%の範囲内で双方の予算を弾

力的に運用する。
以上により、総事業費は 64 百万円とする。

Ⅱ．公益目的事業の計画

当法人の事業目的は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することである。

現に活発に行っている主要な事業は、当法人自らが主体的に行う研究である「調査研究」、当法人が日本国内の研究者の研究に対して支援を行う「研究助成」及び一般の人々に対する科学技術の「普及啓発」の 3 事業に大別される。各界の長年にわたる努力の結果、「人間と遊び」についての研究は学問として定着した。これに伴い当法人の「普及啓発」事業も重要性を増しつつあり、近年公益財団にも求められている、いわゆる SR (Social Responsibility) 活動の取り組みとしても意義のある事業であると考えられる。

そこで平成 30 年度からは、普及啓発事業を事業計画書及び収支予算書中において調査研究と研究助成と同格の費用科目として位置づけ、関連する事業項目を名寄せして計上することとした。これにより普及啓発事業予算の効率的配分を図る。

これらにより公益目的事業の規模は、総額 56,767 千円（前年計画 56,580 千円・実績見込 56,014 千円）とする。

なお、限りある予算を有効に活用するため、調査研究と研究助成については、予算を固定化せず、必要に応じて上下 40%の範囲で弾力的に運用する。
以下に直接的経費の枠組のみを示す。

1. 調査研究

(1) 「夢のゲーム」研究アイデアの公募目的の発展的変更

① 課題決定方法の変遷

調査研究の位置付けは、「当法人自らが研究課題を決定し、外部の研究者に委託して行う研究活動」である。

そのため、公益財団成りした平成 23 年度に外部学識経験者からなる「企画委員会」を設けて、大枠の研究課題を決定し、全国の研究団体・研究者から研究課題を募集して、これを他の外部学識経験者で構成する「選考委員会」が審査し、採択する課題を決定して、理事会が正式

に承認していた。

平成 26 年度以降は、斬新なアイデアを求める企画委員会の意向で、研究テーマを広く一般から公募することとした。

そこで、「夢のゲーム」研究アイデア募集と銘打ち、文科省の科学技術週間の参加イベントとして実施したところ、応募総数は、平成 26 年度 971 件、応募条件を引き上げた平成 27 年度 459 件、平成 28 年度 286 件平成 29 年度 230 件と年々減少してはいるが、依然審査に十分な応募数量で推移している。

② 平成 30 年度以降の決定方法

平成 30 年度も過去 4 年と同様に「夢のゲーム」研究アイデアの公募を実施することとし、一般の部では最優秀賞 1 点、優秀賞 10 点、ジュニアの部では優秀賞 10 点を選出する。

一方、「夢のゲーム」の公募も 5 回目となり、図らずも当財団の広告塔としての効果が人口に膾炙されるようになったため、この側面を積極的に評価して、継続する価値があると主張されるようになった。

(2) 調査研究課題の決定及び親和性の評価

従来は一般の部入賞作品をそのまま調査研究課題として調査研究者を募集していたが、平成 26 年度は応募者ゼロ、平成 27 年度は応募者 2 組中 2 組、平成 28 年度は応募者 5 組中 2 組平成 29 年度は 2 組中 1 組、平成 30 年度は 3 組中 2 組を採択している。

この間平成 30 年度からは企画委員会本来の機能を果たすことを重視し、入賞作品の一部を変更したり、複数の入賞作品を統合したりして、企画委員会が調査研究にふさわしい課題を作成したうえで調査研究テーマとすることとしている。

なお、応募作品の課題設定が企画委員会の意図する研究課題のテーマと親和性があるかを評価し、合格した作品のみを選考委員会に送達する方式は維持する。

調査研究の採択は、従前どおり当分の間は原則として各年度 1 課題に限ることとする。

又、希望する研究期間が 2 年間の場合は、選考委員会が期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定す

る。

(3) 調査研究予算

事業予算としては、平成 31 年度の「夢のゲーム」研究アイデア公募及び研究委託の合計額で、基準値を年総額 5,000 千円以内とする。(平成 30 年度予算 7,000 千円、実績見込 5,722 千円) 但し、直接研究経費の使用に関しては、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3) に定めるところによる。

(注) 平成 26 年度に公募した入賞研究テーマを平成 27 年度に研究委託したため、平成 30 年度は平成 31 年度研究テーマとして公募することになる。

2. 助成研究

(1) 助成対象者の拡大

助成研究に関しては、従来と同様に、助成研究 A、助成研究 B 及び国際交流 の 3 分野における研究活動を助成する。

その基本方針は以下のとおりとするが、実施の具体化は選考委員会の決定するところによる。

① 助成研究 A-1 : コンピュータゲームの分野に関する研究 (重点研究とし、募集課題は選考委員会が決定)

助成研究 A-1 に関しては「骨太でゲームの根本に迫る課題」に重点化することを大枠の方針として助成してきた。

平成 30 年度は、引き続きこの方針を継承し、研究テーマを細分化することなく、「超高齢社会におけるゲームデザイン」という比較的大くくりの研究課題を設定し、助成研究の応募者の自由性を保証して良い研究テーマを引き出すことを目論んだ。

その結果 22 組中 3 組に対して助成することとなった。

平成 30 年度は、各選考委員が具体案を作成したうえで委員会を開催して審議決定する

② 助成研究 A-2 : コンピュータゲームの基礎的・基盤的研究 (募集課題は選考委員会が決定)

助成研究 A-2 に関しては「ユニークな基礎的・基盤的研究」に対し若手研究者や、専門外の研究者の研究を支援することも視野に入れ

て助成してきた。

なお、A-1 及び A-2 については、平成 29 年度採択課題 12 件の内 5 件は、希望する研究期間が 2 年間であるので、選考委員会が期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

③ 助成研究 B = 『人間と遊び』の分野全般に関する研究

助成研究 B に関しては「人間と遊び」をテーマにする広い分野の研究に、万遍なく助成することを方針として助成してきた。ここ数年は特に多岐にわたる研究分野から多数の応募があり、平成 29 年度も目論見通りに応募課題 27 組中 8 組に助成した。平成 30 年度についてもこの方針を継続し、多くのユニークな研究を期待する。

④ 国際交流 = 『コンピュータゲーム』に関する国際交流

国際交流については、平成 30 年度についても、若い研究者に機会を与えるため、自らが国際交流に「参加」する場合に限り助成することとし、自らが主催者として国際交流を「開催」する場合は助成の対象としない。

国際交流に関しては、研究者の応募の利便性に配慮し、7 月及び 1 月の 2 度募集する。

これらの基本方針の下に、選考委員会において例年と同様の手順で具体的な課題を設定して募集し、応募者全員について厳正な審査を経て助成者を決定する。

(2) 研究助成予算の決定

研究助成予算は、平成 30 年度採択課題及び平成 29 年度からの継続課題の合計額で、予算上の基準値年総額を 26,500 千円以内とし、基準値の内訳を次のとおりとする。(前年度予算 26,500 千円・実績見込 27,140 千円)

単位：千円

助成分野	H30 年度	H29 年度	
	基準予算	計画	実績見込み
助成研究 A	19,000	19,000	20,900
助成研究 B	7,000	7,000	4,850
国際交流（参加）	500	500	400
奨励助成	—	1,500	990

計	26,500	28,000	27,140
---	--------	--------	--------

(注) 平成 28 年度には、前記とは別に東京大学図書館に対して 30,000 千円を寄付した。

(注) 平成 29 年度の奨励助成 (IGDA) は、平成 30 年度は普及啓発予算として計上する。

研究助成及び調査研究の直接経費に関しては、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3) に定めるところによる。

当法人は、実質的に独立系の助成財団である。従って、研究助成を如何に有益な活動として展開するかがポイントであり、上記のように真に研究費を必要とする優れた研究課題を助成するため、気鋭の外部研究者からなる選考委員会による厳正な審査に基づき、研究費の配分割合を決定する。

3. 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用

基本方針・事業活動の規模に関する戦略 (Ⅰ・2) に記載した通り、公益目的事業活動に充当できる予算は、56,767 千円以内の見通しである。当法人の主要事業である調査研究と助成研究には優先して予算配分することとする。

平成 24 年度より、調査研究の応募課題と助成研究の応募課題の双方を比較考量したうえで、より優れたテーマを採択して研究及び研究助成するため、相互の予算を一部共通化し、個々の研究課題群ごとに基準値の最大上下 40% の範囲で、弾力的な配分を行うこととしたが、平成 30 年度もこの方式を継続する。

この方針に基づき予算配分の上下限を以下の通りとする。

単位：千円

研究分野	下限値	基準値	上限値
調査研究	3,000	5,000	7,000
助成研究－A	11,400	19,000	26,600
助成研究－B	4,200	7,000	9,800
国際交流－参加	300	500	700

4. 普及啓発

(1) 本事業への注力に至る経緯

「人間と遊び」という視点に立った科学技術の普及啓発は、定款に定める当法人の主要な事業目的の一つとされているところ、従来は、次の定款目的にかなう研究開発活動に力点を置いてきた。

(注)「人間と遊び」という視点に立った科学技術の調査、研究及び開発の推進（定款第4条第1項1号）

「人間と遊び」という視点に立った科学技術の調査、研究及び開発に対する助成（定款第4条第1項2号）

「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する学会、研究会の活動及び国際交流に対する助成（定款第4条第1項3号）

しかしながら、近年日本でも急速な盛り上がりを見せているインディーゲームクリエイターの自己啓発や交流・発表の場を支援すること、文部科学省が小学校3年生に対するコンピュータ教育を平成30年から必須科目にすることなど、当法人の普及啓発事業は可能性と必要性に富んでいる。従って、当法人としても普及啓発事業を名実共に、調査研究、助成研究に続く3本目の柱として育成していくこととする。

(2) 普及啓発の主な事業

従来から取り組んできた事業には、研究成果発表会の開催、年報「人間と遊び」の発行及びウェブサイトの充実などがある。近年は、IPO法人の公益活動に対する支援を加え新たな展開を模索してきたが、今後この種の取り組みの充実が益々求められるので、事業原資を有効に利用して意義のある活動を展開していく。

そのためには、

当該事業は、一公益事業法人の力のみでは限界があるとの認識の下に、公益目的で事業を推進する他の法人との協働により、公益目的を効率よく実現していくことも必要であると認識している。

(注)「人間と遊び」という視点に立った科学技術の普及啓発（定款第4条第1項4号）

(3) IGDA 日本との協働による事業

事前調査の結果 特定非営利法人 国際ゲーム開発者協会日本（以下「IGDA

日本」という)との協働で、小中学生を主な対象とした普及啓発活動を事業化することが最適と判断し、同法人と協議の結果小中学生のみならずその指導者を対象とする「ゲーム開発体験ワークショップ」を、資金面で全面的に支援することとした。

小中学生を対象として楽しく遊びながら論理的思考を醸成させること、長期的な観点で人材育成するため指導者も同時に参加させること、全国的な規模で数年にわたり実施し地域間格差を縮小すること、が目的である。

本件は、当法人から働きかけて種々交渉の結果、平成 28 年度 3 回、平成 29 年度 3 回と順調に実績を重ねている。平成 30 年度も本事業は同規模で継続する。

(3) 研究成果発表会

一般的な助成財団における事業運営上の課題の一つは、「助成金が助成目的のために正しく使用され、所期の成果を挙げているか」を検証することであり、各財団はその対策を工夫しているが、一般的には困難な現状がある。

当法人は、設立以来途絶えることなく両研究の研究者に、文書による研究報告及び会計報告を義務付けると共に、発表の場を提供してきた。

又、活動支援をしている IGDA 日本からも事前の計画書及び実施後の報告書に第三者の評価書を添えて提出することを責務としている。

この結果、当法人は上記の検証が正確になされており事業活動の透明性が高い財団の一つに数えられる。

他方、研究者達からは、発表の機会と研究者相互の交流の機会が与えられていることが好感されており、これに対する評価も高い。

又、一般人の参加も歓迎しており、「人間と遊び」に関心の高い当法人のステークホルダーも相当数出席している。

従って、平成 30 年度も研究成果発表会及びこれに続く交流会は、例年と同規模で実施することとする。

具体的なイベントとしては、前年度に続き重点助成研究テーマである「コンピュータゲームの分野に関する研究」に関連する演題により、研究者や事業者のみならず、一般の来場者にも興味を持てる企画により、研究成果の発表とは別に有識者による講演を実施する。

又、夢のゲーム研究アイデアの公募は、過去 4 回実施し、その成果として、単に調査研究テーマの掘り起こしという目的に止まらず、一般人と当財団の貴重なコミュニケーションの場としても重要性を増してきている

ので、今後とも継続していくこととする。

(4) 年報「人間と遊び」

当法人の事業活動に関する年報は、平成 17 年度以降 7 年間途絶えていたが、平成 25 年度より復活させ現在に至っている。

研究成果を広く一般に普及啓発するという観点からも、社会的責任を果たすという観点からも、又、当法人の事業の正史を記録するという観点からも、年報の発行は有為な事業であるので、平成 30 年度は編集・発行の両面とも一層の充実を図る。

(5) 財団活動の広報

当法人の公益事業の実績と計画を広報し、正当な評価を得ることは重要な活動であり、又、その結果研究助成希望者が増加し、より質の高い研究を支援できるようになると確信しているため、平成 24 年度より積極的な広報活動の展開に着手し、平成 25 年度、平成 27 年度、平成 29 年度と定期的にウェブサイトを更新、様々なステークホルダーに対して、豊富な情報を分かり易くタイムリーに提供するように努力してきた。平成 30 年度は、29 年度後半に実現させた SNS を、今後関係者の協力を得て充実させていかなければならない。

(6) 普及啓発予算の決定

普及啓発活動のための予算は、平成 30 年度より独立した科目として計上する。その主な予算項目と金額は次表の通りである。

単位：千円

主な活動	金額	摘要
研究成果発表会開催	2,300	前年同等規模
年報「人間と遊び」発行	700	発表者減で予算縮小
財団活動の広報	700	本年度は中規模改定なし
IGDA 日本支援	1,200	実績は 990 千円
特定普及活動	500	調査・助成研究者から選抜し中山未来ファクトリーで発表
計	5,400	

Ⅲ. 法人管理事業の計画

【項目のみを記載し、頭書きと内容は省略する】

1. 正確かつタイムリーな経理情報の作成と有効活用
2. 関係諸団体との交流促進による有用情報の入手と活用
3. 普及啓発事業を3本目の柱とするための施策

IV. 資金運用の計画

【項目のみを記載し、頭書きと内容は省略する】

1. 資金運用の基本方針
 - (1) 基本財産
 - (2) 事業安定基金
 - (3) 資産活用基金

V. その他の課題への取組み

【項目のみを記載し、頭書きと内容は省略する】

1. 租税特別措置法第40条問題について

以上

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団

収支予算書

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）

（単位：千円）

科目	平成29年度		平成30年度			増減
	予算	着地見込	予算	区分会計		
	A	B	C	公益目的	法人管理	C-A
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	41,000	40,874	41,000	41,000	0	0
基財受取利息	3,000	2,874	3,000	3,000	0	0
基財受取配当金	38,000	38,000	38,000	38,000	0	0
特定資産運用益	23,000	26,516	23,000	13,200	9,800	0
特資受取利息	23,000	22,077	14,000	8,400	5,600	△ 9,000
安定基金利息	22,000	22,076	14,000	8,400	5,600	△ 8,000
資産活用基金利息	1,000	1	0	0	0	△ 1,000
特資受取配当	0	4,439	9,000	4,800	4,200	9,000
安定基金配当金	0	2,513	8,000	4,800	3,200	8,000
活用基金配当金	0	1,926	1,000	0	1,000	1,000
雑収益	0	873	0	0	0	0
普預受取利息	0	28	0	0	0	0
雑収益	0	846	0	0	0	0
経常収益計	64,000	68,263	64,000	54,200	9,800	0
(2) 経常費用						
事業費	56,580	56,015	56,767	56,767		187
役員報酬	7,968	7,968	7,968	7,968		0
給料手当	4,236	4,211	4,219	4,219		△ 17
諸謝金	2,157	2,137	2,499	2,499		342
臨時雇賃金	29	0	0	0		△ 29
福利厚生費	772	635	691	691		△ 81
会議費	1,308	1,299	1,312	1,312		4
旅費交通費	1,300	1,090	1,274	1,274		△ 26
通信運搬費	454	502	491	491		37
減価償却費	16	55	55	55		39
消耗什器備品費	96	79	120	120		24
消耗品費	152	148	148	148		△ 4
修繕費	20	0	0	0		△ 20
印刷製本費	1,142	1,316	1,135	1,135		△ 7
光熱水料費	58	68	68	68		10
賃借料	2,308	2,269	2,298	2,298		△ 10
租税公課	0	0	0	0		0
支払助成金	26,500	27,141	28,200	28,200		1,700
委託費	664	906	834	834		170
調査研究費	7,000	5,722	5,000	5,000		△ 2,000
雑費	400	467	455	455		55
新聞図書費	12	6	12	12		0
支払手数料	201	202	183	183		△ 18
諸会費	117	117	117	117		0
清掃料	53	53	53	53		0
雑費	17	88	82	82		65

科目	平成29年度		平成30年度			増減
	予算	着地見込	予算	区分会計		
	A	B	C	公益目的	法人管理	C-A
管理費	7,420	7,172	7,326		7,326	△ 94
役員報酬	2,692	2,712	2,852		2,852	160
給料手当	1,059	1,053	1,055		1,055	△ 4
諸謝金	2,131	1,944	1,944		1,944	△ 187
福利厚生費	193	159	173		173	△ 20
会議費	36	30	25		25	△ 11
旅費交通費	132	119	141		141	9
通信運搬費	114	125	123		123	9
減価償却費	4	14	14		14	10
消耗什器備品費	24	20	24		24	0
消耗品費	38	37	40		40	2
修繕費	5	0	5		5	0
印刷製本費	31	27	24		24	△ 7
光熱水料費	14	17	17		17	3
貸借	577	567	564		564	△ 13
租税公課	4	5	4		4	0
委託費	166	226	196		196	30
雑費	200	117	125		125	△ 75
新聞図書費	3	1	12		12	9
支払手数料	50	42	51		51	1
諸会費	29	29	29		29	0
清掃料	13	13	13		13	0
雑費	105	22	20		20	△ 85
経常費用計	64,000	63,187	64,093	56,767	7,326	93
評価損益調整前当期増減額	0	5,076	△ 93	△ 2,567	2,474	△ 93
基本財産評価損益等	0	0	0			0
特定資産評価損益等	0	0	0			0
投資有価証券資産評価損益等	0	0	0			0
評価損益等計	0	0	0			0
当期経常増減額	0	5,076	△ 93	△ 2,567	2,474	△ 93
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益	0	0	0			0
経常外収益計	0	0	0			0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	5,076	△ 93	△ 2,567	2,474	△ 93
一般正味財産期首残高	2,624,370	2,958,809	2,963,885			339,515
一般正味財産期末残高	2,624,370	2,963,885	2,963,792			339,422
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0			0
III 正味財産期末残高	2,624,370	2,963,885	2,963,792	-	-	339,422

資金調達及び設備投資の見込み

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の資金調達及び設備投資の見込みは次のとおりです。

(1) 資金調達の見込

当期中に資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込

当期中に重要な設備投資（除却、売却を含む。）の予定はありません。

以 上